



報道関係者 各位

令和3年1月5日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 伊藤 勝敏

人事計画官 橋本 圭一

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

## 春日井公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年1月4日（月）、春日井公共職業安定所（春日井市大手町2-135。以下「春日井所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、12月28日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として1月1日（金）にPCR検査を受けて、4日（月）に感染が確認されたものです。

春日井所では、濃厚接触者と特定された職員は自宅待機としており、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。